

心理・保育系学部生に対する大学内での発達支援臨床の トレーニング・プログラム（1）

－学生の包括的発達支援プログラムへの参加－

○長崎 勤

鈴木はるみ

（実践女子大学生活文化学科）

（北海道医療大学）

KEY WORDS: 心理・保育系学部生、発達支援臨床、トレーニング・プログラム

I. 問題と目的

2017年1月の総務省調査では、個別の教育計画ができていない児童生徒は全体の半数に過ぎないことが示され、現場で、アセスメントに基づく、支援計画・支援が十分になされていないことが懸念される。また、2016年4月の障害者差別解消法の施行により、合理的配慮が求められている。2016年9月には国家資格・公認心理師法が成立し、その第2条で公認心理師の職務として、①アセスメント、②心理支援、③コンサルテーション、④心の健康が定義された。しっかりしたアセスメントに基づく心理支援ができる人材の養成が学部段階から求められている。

そこで、心理・保育系の3、4年生の学部生を対象に、知的障害幼児への包括的発達支援プログラムへの参加を通して、アセスメントと支援の基礎を学ぶことを目的に、1、2年間の臨床実習を行い、子どもの支援と共に学生の変化を分析し、学部段階でのトレーニング・プログラムの意義について検討する。

II. 方法

1. 対象: 1) 対象児: CA2歳9ヶ月～4歳8ヶ月4歳のダウン症男児。生活年齢3歳0ヶ月時点の発達年齢1歳6ヶ月（乳幼児精神発達質問紙）。2) 対象学生: 心理・保育系学部の3年生7名、4年生9の女子大学生。3、4年の2年間の大学内プレールームで行われたトレーニング・プログラムに参加。

2. 発達支援プログラム: アセスメント、行動観察、面接から、運動、認知・言語、社会性、家庭、保育の各領域からなる「個別の教育計画」を作成し、それに基づいて、運動（サーキット・ゲームなど）、音楽（太鼓とピアノの即興演奏、歌遊びなど）、認知・言語（視知覚弁別、概念分類、語彙・構文ゲーム、パネルシアター、劇）、おやつ場面（カルピス作り、おやつの選択など）、の各活動。母親面接（カウンセリング、家庭課題）、自由遊び、保育園への訪問（年2回）による「包括的発達支援プログラム」を構成。1回2時間、月2回。大学に来所して頂く。

3. 発達支援臨床によるトレーニング・プログラム: 3、4年生

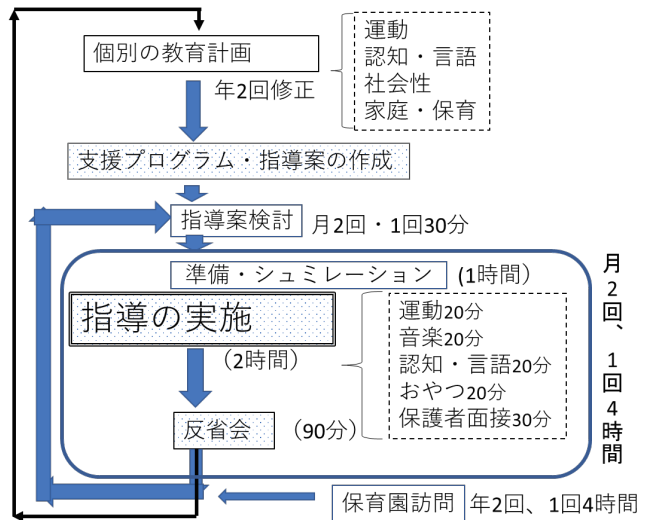


Fig.2 発達支援臨床トレーニング・プログラム

混合の運動、音楽、認知・言語、おやつ、自由遊びの各活動グループ（5～7人）に分かれ、主指導者（MT）、補助指導者（ST）、ビデオ、記録などを担当。各活動グループの指導時間は20分。3年生は記録や補助から、徐々にSTの役割、3年の後期には、MTも行うように、役割の引き渡しが行われた。4年生のMTは月2回、事前に指導案を作成し、指導の週には、昼休みに指導案検討30分。指導当日は準備・シュミレーション1時間、指導2時間、反省会1.5時間。母親面接（30分）は指導教官が行う。年2回の保育園訪問は1回3時間、指導教官と4年生2-3人が帯同。

4年生は、年度末の臨床報告会で発表。スーパーバーガーは、大学教員2名が担当(Fig1)

4. トレーニング・プログラムの評価: 年度末の「臨床指導で私が学んだこと」についての自由記述文書を、4つの中カテゴリーと17の項目で分類し、4つの中カテゴリーの比率を求める。

①支援スキル（指導案の書き方、指導方法、PDSサイクル、一人一人の特性・発達に合わせて、大人の関わり方で異なる）、②A児の特性（A児の率直さ、優しさ、A児の学習可能性、A児の障害特性）、③障害児観（先入観、固定概念による障害児観の変化）、④自分の成長（自分の成長・自信、子どもの成長を実感できる、子どもと会うのが楽しみ）、⑤人間観、社会観、価値観の変化（新たな価値観、様々な人の共有で育つ、社会を障害児の立場から考える必要、社会全体の在り方を考える必要性、家族と共に育つ）（重複可）。

（本研究は（株）カルピス、アサヒグループホールディングスの援助を得て行われた。また、データの使用に関しては、対象児、対象学生の許可を得て行われた。）

（NAGASAKI, Tsutomu, SUZUKI Harumi）

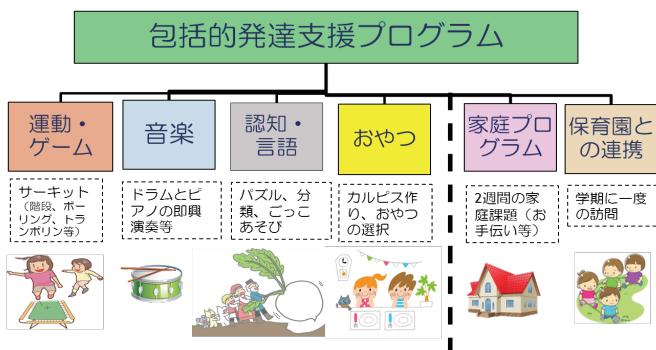


Fig.1 包括的発達支援プログラム